

1. 件名：福島第一原子力発電所における運転上の制限の見直しに係る面談
2. 日時：令和3年3月3日（水）15時00分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁18階会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

澁谷企画調査官、大辻室長補佐、伊藤係長、高松専門職

知見主任安全審査官、横山係長、高木技術参与（TV会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社（TV会議システムによる出席）

福島第一廃炉推進カンパニー

廃炉安全・品質室 安全・リスク管理グループ 担当5名

プロジェクトマネジメント室 情報マネジメントグループ 担当1名

5. 要旨

○福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）における運転上の制限（以下「LC0」という。）の見直しについて、東京電力ホールディングスより説明を受けた。

- LC0 の設定に事故の影響度等を考慮する必要があるが、通常時管理目標を満足するレベルをLC0に設定するなどが考えられること。
- 現在の1FにおけるLC0とEALの関係を示し、これらの再整理が必要であるとしていること。
- 安全評価は実施中であるが、新しい評価モデルを構築し解析評価するのに時間が必要であることや評価条件の精査が必要なことから、安全評価が完了するまでには時間がかかるとしていること。

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容を確認し、以下のコメントを行った。

- 資料にある「安全評価等の検討状況と今後の計画（案）」において、現状のリスクや問題点を加えて整理し、改めて説明すること。
- 現在実施している安全評価が完了したものについては、1Fの現状を踏まえて事故・故障等の発生から事象進展に至るまでの時間的裕度なども加えて整理し、まとまった都度説明すること。

6. その他

資料：1FにおけるLC0適正化の検討状況について